

宮 池 あきら みやいし 明 レポート



12月定例市議会 より

平成28年奈良市議会12月定例会では、一般質問を行いましたのでその質問内容を含め報告させていただきます。



「権利擁護センターの設置について」

質問の要旨

奈良市においても権利擁護センターの設置の必要性が高まってきた理由は、認知症など判断能力の不十分な高齢者や障がい者などは身体精神面の虐待、経済的な被害など、個人がさまざまな権利侵害を受けるリスクがある。そのため特に日常的にこういった権利侵害に備え「擁護」や「監護」の支援ができる体制整備が求められていることがあげられる。

また、権利擁護の制度の

一つに、家庭裁判所が選任する「弁護士・司法書士・社会福祉士」の専門職による法律行為の代理や身上監護を行う法人後見とともに自治体などが行う養成研修課程を修めた市民後見人制度もある。

しかし、深刻な困難要因を抱え、後見人の必要な方が増えることで、専門職の法人後見の受け皿は限界に近づいているものの、奈良家庭裁判所管内において、一般人の市民後見人が選任されている事例が確認できていない現状。

その理由として、家庭裁判所が「市民後見人」を選任するにしても、自治体による補佐と監督、支援などがなければ、ままならない実情があると考えられることから、奈良市の権利の擁護体制を高めるためにも行政の積極的関与が重要となる。

このことから、市として判断能力の不十分な高齢者や障がい者などの権利擁護の体制を強化するため、市民後見人などへの指導や監

督、後見活動を支援する権利擁護センターの設置についての考えを保健福祉部長へ質問。

答弁の要旨

最高裁判所の成年後見関係事件の概況によると、平成27年における親族以外の第三者が成年後見人等に選任された数は全体の70.1%になっており親族が成年後見人等に選任された数を大きく上回っている。このような状況から、弁護士などの専門職に加えさらに人材の確保が必要になってきていると認識している。

現在の状況として、平成29年1月には、奈良家庭裁判所の主導で、弁護士会、権利擁護を支援する団体、奈良県、社会福祉協議会などの関係機関が集まり、市民後見人の育成及び支援体制等について協議することになっている。

また、全国市長会からも権利擁護に関して、「国が必要な支援処置を講じるべき」との意見も出され、権利擁護センターの必要性が注視されてきたことから、

権利擁護の体制整備も含め権利擁護センターの設置について、積極的に検討してまいります。

平成28年11月30日、公明党奈良市議会議員団は、仲川奈良市長へ平成29年度の予算要望を行いました。日常生活を通して課題認識した中から、

- I 支え合う地域づくり
- II 魅力ある地域づくり
- III 安心な地域づくり
- IV 活力ある地域づくり

をテーマに、希望あふれる奈良市づくりを目指した内容です。



「ライフラインの改良・修繕に係る課題の解消について」

人口減少と超少子高齢社会の要因で、今後、改良・修繕工事を担う事業者の減少、従業員の高齢化、人材不足、技術の維持の問題がある。しかし、ライフラインの改良・維持を計画的に図らないと市民の暮らしに影響がでることから課題解消について質問。

答弁の要旨

国交省建設産業活性化会議によると、建設業就業者は、中長期的に地域の担い手不足が懸念され、将来にわたる社会資本の整備・維持管理に支障が生じる恐れがあり、人材の確保と育成は重要課題であると報告され、当局においても危惧されると考えるところに、研修会、講習会等の開催や人材確保・育成の意識啓発を行う必要があると考えている。

また、高度経済成長期に集中的に整備された水道施設の老朽化が進行し、市の水道管路の経年化管路率は30%を超え、年々上昇しているが、管路の更新が遅れている現状。これからの企業局の方針は、将来にわたるライフラインを確保するため、施設・管路の更新と耐震化事業を毎年25億円程度実施する計画。管路については、平成30年度までの3カ年で25億円を投資する計画である。

一新斎苑（火葬場）建設計画について

新斎苑（火葬場）関連予算が可決しました。

採決の結果は・・・・・・

平成28年12月16日 奈良市12月定例会の最終日において、新斎苑関連予算(予算額8200万円)が賛成多数(賛成20人、反対17人)で可決されました。公明党奈良市議団(6人)は賛成。

賛成した理由は・・・・・・

今定例会中に行われた補正予算等特別委員会(12・13日)において、計上された新斎苑建設関連予算案の事業内容について質問。今後新斎苑建設事業を進めるうえで重要かつ適正な予算であることが確認できました。

また、特別委員会に先立ち「奈良市新斎苑基本計画」を集中審査する目的で行われた市民環境委員会(9日)において、新斎苑計画地(横井町山林)西側の周辺地域で井戸が枯渇した場合の対策、新斎苑建設後の交通量の増加状況、また、建設計画を推進するに際し計画地および周辺地域が本来持つ自然災害のリスクが今よりも減少する点などについて確認。この基本計画は新斎苑建設を推進するにあたり「特に問題とするところは無い」と判断をしました。

奈良市の積年の課題である新斎苑を建設するための適正な候補地が他に見当たらない現状において、総事業費を少しでも軽減するために国からの補助を受けることができる期限(平成32年度中の竣工)が迫っていることも賛成の理由の一つです。

今後の対応は・・・・・・

公明党奈良市議団として、新斎苑の建設により、周辺地域において自然災害のリスクが高まるのではないかと不安に思っておられる住民の皆さんや、建設を待ち望んでおられる全市民に対して、奈良市行政が具体的な安全対策を含め工事の進捗状況を適時に情報発信するなど、今後も事業に対する更なる理解を得る努力を強く要望してまいります。



外観図